

平成28年度教育委員会臨時会会議録

【日時】 平成28年10月11日（火）

【開会】 14時00分

【閉会】 15時09分

【場所】 教育文化会館 第6会議室

【出席委員】

教育長 渡邊 直美

委員 濱谷 由美子

委員 小原 良

教育長職務代理者 吉崎 静夫

委員 前田 博明

委員 中村 香

【出席職員】

教育次長 西 義行

総務部長 小椋 信也

教育環境整備推進室長 丹野 典和

職員部長 山田 秀幸

学校教育部長 小田嶋 満

中学校給食推進室長 石井 宏之

生涯学習部長 金子 浩美

庶務課長 野本 宏一

庶務課担当課長 山田 哲郎

企画課長 古内 久

中学校給食推進室担当課長 田中 一平

中学校給食推進室担当課長 古俣 和明

健康教育課担当課長 北村 恵子

教職員課担当課長 佐藤 茂樹

調査・委員会担当係長 高橋 勉

書記 茅根 真帆

【署名人】

委員 濱谷 由美子

委員 前田 博明

(14時00分 開会)

1 開会宣言

【渡邊教育長】

ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。

2 開催時間

【渡邊教育長】

本日の会期は、14時00分から15時20分までといたします。

3 傍聴（傍聴者 1名）

【渡邊教育長】

傍聴でございますが、本日は傍聴の申し出がございませんが、以後、会議中に傍聴の申し出がございましたら、川崎市教育委員会会議規則第13条により、許可することに異議はございませんでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

では、そのように決定いたします。

4 非公開案件

【渡邊教育長】

本日の日程は、配布のとおりでございますが、

報告事項 No.3 は、期日を定めて公表する案件であり、公開することにより、公正または適正な意思決定に著しい支障を生ずるおそれがあるため、

この案件を非公開とすることよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、そのように決定いたします。

なお、この報告事項 No.3につきましては、公表後は公開しても支障がないため、会議録に

は掲載させていただきます。

5 署名人

【渡邊教育長】

本日の会議録署名人は、「川崎市教育委員会会議規則」第15条により、濱谷委員と前田委員にお願いをいたします。

6 報告事項 I

報告事項 No. 1 中学校給食に係る学校給食センターの施設概要及び食育等について

【渡邊教育長】

それでは、まず報告事項 I に入ります。

「報告事項 No. 1 中学校給食に係る学校給食センターの施設概要及び食育等について」この説明を、中学校給食推進室担当課長にお願いいたします。

【田中中学校給食推進室担当課長】

よろしくお願いたします。

それでは、中学校給食に係る学校給食センターの施設概要及び食育等について御説明させていただきます。資料1をごらんください。

学校給食センターの施設概要についてでございます。1. 学校給食センター整備等事業設計モニタリング概要でございます。初めに、(1) モニタリング方法についてでございますが、設計が要求水準等に適合するものであるかについて、設計期間中の的確な進捗確認を行うとともに、設計完了時に市へ提出される設計図書等の確認を行いました。

次に、(2) モニタリング実施体制等でございます。設計内容が要求水準等に適合していることを、事業者がみずから確認した上で市へ設計図書等の提出を行い、教育委員会事務局中学校給食推進室、教育環境整備推進室及びまちづくり局ほかが、連携して確認を実施いたしました。

資料、右側をごらんください。

(3) モニタリング結果でございます。(1) のモニタリング方法に基づき実施した結果、各センターの設計図書等が要求水準等に適合していることを確認いたしました。具体的な確認内容につきましては、表でお示ししております要求水準確認項目のとおりでございます。

次に、2. スケジュールでございます。現在、各センターとも工事に着手しておりまして、南部は平成29年5月、中部及び北部は同年8月に竣工予定でございます。

次に、学校給食センター施設概要について御説明いたしますので、資料を1枚おめくりください。

資料1-2、(仮称)川崎市南部学校給食センター施設概要でございます。資料上段、左側では、構造・階層等の施設概要をまとめております。その右側では、安全・安心を確保する衛生管理についてまとめております。交差汚染に配慮した動線計画といたしまして、後戻りがないワンウェイの調理動線や汚染作業区域・非汚染作業区域を明確にしたゾーニングなどを採用いたしました。また、外部からの異物等侵入防止といたしまして、エアカーテン、ドックシェルター、風除室等

の設置による防虫・防塵対策を徹底し、高性能フィルターを設置してまいります。

資料中段、右側のアレルゲン混入防止の徹底といたしまして、アレルギー専用調理ラインの完全な隔離等を行ってまいります。

次に、資料下段の左側をごらんください。温かくておいしい給食を安定して供給できる設備でございますが、フードスライサー等大量調理に適した調理機器を導入し、確実に調理を実施してまいります。

次に、その右側でございますが、南部学校給食センターには見学通路を設けておりまして、児童・生徒への給食を通じた食育に貢献するとともに、保護者を初めとする市民に対して情報提供を行ってまいります。

次に、近隣・環境への配慮でございますが、建物の配置の工夫により、近隣への影響を低減するとともに、交通状況に配慮した車両出入り口の配置といたしました。また、省エネルギー・環境配慮といたしまして高効率照明等を採用するとともに、^{ざんき}残渣を粉碎、脱水して30%以上減容してまいります。

次に、防災設備についてでございますが、災害時に避難所へ物資を補給するための、集中型防災備蓄倉庫を設置いたします。また、緊急遮断弁付受水槽を設置し、緊急時に受水槽に残っている飲料水を確保いたします。市職員用事務室では、非常時も電話・インターネット・テレビが使用できるよう発電機による電力バックアップを確保するとともに、LPガス式コンロを設置してまいります。

南部学校給食センターの説明は、以上でございます。

それでは、資料を1枚おめくりください。

資料1-3、(仮称)川崎市中部学校給食センター施設概要でございます。資料上段の安全・安心を確保する衛生管理、下段の温かくておいしい給食を安定して供給できる設備等につきましては、基本的に南部と同様の対策を行い、確実に調理を実施してまいります。

下段中央の近隣・環境への配慮でございますが、近隣の学校に配慮し、車両出入り口には、車両側、歩行者側で互いの存在を認識できるよう、パトライト、カーブミラーを設置いたします。また、隣接敷地に動物愛護センターが整備予定となっておりますことから、境界から約16メートルの離隔距離をとった建物配置とし、異物混入対策を徹底した上で、給気は動物愛護センター側から行わず、建物中央、屋上からフィルターを設けて行います。

下段右側の防災設備につきましては、南部と同様に実施してまいります。

中部学校給食センターについての説明は以上でございます。

資料を1枚おめくりください。

資料1-4、(仮称)川崎市北部学校給食センター施設概要についてでございます。資料上段の安全・安心を確保する衛生管理でございますが、北部は敷地が狭小なため、複層階の給食センターと(仮称)マイコンシティセンターを合築整備いたします。衛生管理等は、基本的に南部、中部と同様に実施してまいります。

資料下段の温かくておいしい給食を安定して供給できる設備でございますが、ガスを使用しないことで、ボイラー室やダクトスペースを削減でき、コンパクトな建物にできるようオール電化方式を採用し、IH炊飯システム、電気式回転釜等を設置してまいります。

次に、(仮称)マイコンシティセンターについてでございますが、経済労働局の所管施設となっております。マイコンシティ立地企業が企業内研修等で利用可能な会議室や、商談等で利用で

きるラウンジなどを備え、立地企業の利便性を高めるものでございます。

次に、近隣・環境への配慮でございますが、機械設備については、極力屋内に設置する計画とすることや、高性能フィルターの採用を行ってまいります。

防災設備につきましては、飲料水や通信手段の確保を行ってまいります。

学校給食センターの施設概要についての説明は、以上でございます。

それでは、資料2をごらんください。

中学校における食育の推進についての全体イメージでございます。資料左側には、中学生の食生活における現状・課題をまとめておりまして、朝食を食べない生徒が相当数いること、食べていても内容に問題がある場合が多いことなどが課題であると考えているところでございます。

資料右側、上段には、このような課題を踏まえた食育の目標を3点挙げてございます。一つ目は、食に関する正しい知識の習得でございます。二つ目は、食の自己管理ができる人間の育成でございます。三つ目は、地域への愛着と理解、生産者等への感謝の心の育成でございます。このような目標の達成に向けて資料の右下でございますが、学校におきましては給食の時間やさまざまな教科指導において、新たに始まる給食を活用しながら食育を推進してまいります。

一方で、どのような内容の給食としていくかが中段に整理してございまして、詳しくは、資料3で御説明いたしますので、1枚資料をおめくりください。

川崎市中学校給食の目指す姿(どのような給食にするか)のイメージでございます。中学生は、間もなく大人になるという意味で、成人の食生活の課題を踏まえる必要がございます。資料左側には、国民の食生活の課題をまとめてございますが、1点目の課題は、若者の野菜不足でございます。望ましい1日当たりの野菜摂取量350グラムに比べますと、100グラム以上不足している状況でございます。

もう一つが、男性でいいますと肥満。女性ですと、若い女性を中心とした過度のダイエットが課題となっております。こうした課題を踏まえまして、中学生がこれから大人となり、生涯にわたって健康的な生活を送るための中学校給食の特徴を、資料左側、上段にまとめてございます。

まずは食べていただかないことには話になりませんで、とにかくおいしい給食にしていきたいと考えております。次に、食べてさえいただければ、健康になる給食を掲げてございます。最後に、結果としてみんなが大好きな給食にしていきたいという思いを挙げてございます。このような3点の特徴を持つ「健康給食」をつくり上げていきたいと考えているところでございます。

具体的な取組を資料右側に整理してございまして。一つ目のおいしいという項目の取組といたしましては、米、野菜、肉、卵、牛乳などの主要な食材については、原則国産としていきたいと考えております。また、塩分を少なくすることも大変重要でございますので、だしを活用して、薄味でおいしい味つけの工夫もしていきたいと考えております。

二つ目の、自然と健康になる取組といたしましては、全国平均の中学校給食の平均値では112.8グラムのところを、本市では125グラムの野菜を入れていきたいと考えております。また、パンや麺類は月1回程度に抑えまして、御飯、おかず、汁物のバランスのとれた和の食生活が身につく米飯給食をふやしていくことや、御飯茶わんにラインを2本入れまして、上のラインが適量、下を最低これぐらいは食べてほしいラインとすることで、肥満や、痩せ過ぎといった課題にも取り組んでいきたいと考えております。

三つ目の、みんなが大好きになる取組といたしましては、参加型の取組を取り入れていくことが重要だと考えてございまして。人気ランキングを募集して、献立に反映させていくことや、レシ

ピの募集などを考えているところでございます。

資料右側、下段には、献立例をお示ししております。子どもたちが大好きなお肉だけでなく、魚も積極的に取り入れていきたいと考えておりますし、国産の安全な野菜の量や旬のフルーツなどの回数もふやしていきたいと考えております。

続いて、資料4をごらんください。

ここまで御説明した食育及び給食運営の概要についてまとめたものでございます。食育の部分につきましては、割愛しながら御説明をさせていただきます。

3ページをごらんください。

大きな見出しの2として、給食の運営方法がございます。その下に(1)として、中学校給食の運営の概要をお示ししております。小学校と同じく全員喫食を原則としており、保護者からの申込書に基づき給食を提供してまいります。

下段をごらんください。

給食実施回数につきましては、各学校及び各学年で教育課程が異なりますことから、現在、学校にヒアリングを行うなどしているところでございます。11月ごろをめどに実施回数を定めてまいります。

4ページをごらんください。

給食費設定の考え方でございますが、必要十分な栄養素や野菜の量等を確保するために、東橋中学校における試行給食において検討してまいりましたが、次のような課題が見られたところです。

一つ目は、野菜の量の確保でございまして、枠内にございますように6カ月平均で119グラムにとどまっておりますので、平均で125グラムを目指していきたいと考えております。

二つ目は、和の食習慣の形成に向けた魚の定期的な使用でございまして、食材として比較的高価でございますので、十分に盛り込めていない状況を改善する必要があると考えております。

三つ目は、旬の果物やデザートなどの不足でございまして、特に果物は高価なため、なかなか盛り込めていない状況でございます。

このような状況を踏まえますと、食材の安全を十分確保した上で望ましい給食を提供するためには、試行時の1食290円では30円程度不足することが見込まれることから、枠内にございますように基準となる1食単価を320円程度に改定していきたいと考えております。

5ページをごらんください。

(4)学校における配膳業務についてでございますが、学校給食センターから各学校には、食缶や食器を詰めたコンテナが配送されますが、その後の配膳については、教育委員会が配置する配膳員と、各学校の生徒や教職員が役割分担をして行うこととしております。詳細につきましては、後ほどごらんください。

6ページをごらんください。食物アレルギー対応についてでございます。

(1)の対応の方針といたしましては、枠内にございます特定7品目全てを除去した献立を作成して、個別容器に入れて提供いたします。他都市では死亡事故等も発生しておりますことから、

(2)の具体的な対応の手順にございますように、確実な情報把握、校内委員会による組織的な検討、全教職員の情報共有、確実な対策実施といった一つ一つのステップを確実に実施できるよう準備を進めているところでございます。

7ページをごらんください。衛生管理でございます。

(1) の調理場における衛生管理といたしましては、最新の設備を使用して、加熱調理の徹底等に努めてまいります。(2) の配送段階におきましては、調理後直ちに二重保温食缶に配缶し、食缶は毎日洗浄する衛生的な専用コンテナに入れて専用トラックで配送するとともに、調理後2時間以内に喫食できるように配送計画を調整しているところでございます。また、(3)、(4)にございますように、学校の配膳室、教室の衛生管理にも配慮してまいります。

少し飛びますが、最後の10ページをごらんください。給食時間の標準例でございます。

それぞれの時程は各学校で検討中でございますが、喫食時間は20分程度確保することが望ましいと考えておりますので、このような標準例を学校にお示しして、喫食時間の確保に努めてまいります。

次に、資料5をごらんください。今後の課題の検討スケジュールでございます。

最上段が給食センターの整備スケジュールでございますが、現在、全てのセンターで予定どおり本体工事が進捗しております。平成29年9月には南部学校給食センター、12月には中部及び北部の学校給食センターがオープンし、全ての中学校で完全給食を開始いたします。

本日、御説明させていただきました2段目、3段目の食育及び給食の運営につきましては、今後、保護者へのアンケートを実施するなど、さらに検討を深め、11月中には給食費及び給食実施回数を定めるとともに、平成29年1月から完全給食を開始する予定の東橋、はるひ野、犬蔵、中野島の四つの中学校における給食実施の内容を定めてまいります。

その下の段の給食センターの運営につきましては、この10月1日に準備担当を先行配置したところでございまして、今後、他都市への栄養士の研修派遣や、SPCとの運営協議等、開業に向けた準備を進めてまいります。

市議会における附帯決議に関する項目につきましては、大きく分けて7項目ございますが、それぞれ検討を進めているところでございますので、適切なタイミングで議会等へ報告、情報提供してまいります。

最下段は、今後の予定議案となっておりますので、後ほどごらんください。

参考資料の1は、学校給食費に係る参考資料。参考資料の2は、中学校給食に関するアンケートのお願い。参考資料の3は、これまでの検討経過でございます。これらの参考資料につきましても、後ほど御参照いただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

学校給食センターの施設概要、そして食育等について説明をいただきました。何か質問等がございましたらば、お願いいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

給食費のことなんですけども、320円。290円で今、暫定にやっているものを320円にするということですね。この絵のどれでしたかね、今、大体の料理の、給食の絵があるの。

【田中中学校給食推進室担当課長】

資料の3の下です。

【吉崎教育長職務代理者】

これで見ますと、一般の食堂、大学も含めて企業もそうなんです。これって幾らぐらい、大體なるものですか。

【田中中学校給食推進室担当課長】

給食費につきましては、食材費だけをいただいているところですので。

【吉崎教育長職務代理者】

食材費だけ。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい。ですので、今、試行を290円でやっておりますので、食材費だけで290円になるという計算です。

【吉崎教育長職務代理者】

だから通常でいくと、これ倍かな。私が食べている、580円なんです。

【田中中学校給食推進室担当課長】

そうすると、そのぐらいだと。

【吉崎教育長職務代理者】

それで、牛乳がないのが580円ですね。あとは全部ありますけども、選べるんですけど。大體、倍かな、牛乳がない分だったら。580円なんですよ、ということは640円、そんな感じですね。ぴたっと私と合うんですよ、これ、食べているのと。だから半分なんだね、結局。

だから320円が高いという人は高いと思うんですよ、20食食べるでしょう大體。フルに休みがないときだと。それ6,400円ですよ。夏休みとかはないですけど。6,400円が高いなという家と、まあ考えてみればこれだけ出るなら普通、いいよねと思う家と結構分かれるというか、その辺があると思うんだけど。

どうやって、御説明したらいいのか、理解していただくのに。そういうことを十分理解していただける家は、十分いいんだけど。ちょっと高いよねと思っている家に対しても、非常に厳しい場合は補助があると思うんですけど。それ以外のところが、かなりいるわけでしょう。そういう方は、どうやって広報したら。実は、倍ぐらい本当はかかるのに、半分で食材費が出ているんですよということは、すごく子どもにとっていいことなんだよね。だけど、それをわかってもらえるかどうか。その辺は、どういうふうにPRされますか。説明されますか。

【田中中学校給食推進室担当課長】

吉崎委員からございましたように、やはり給食費は食材費だけだということを、まず1点お伝えすることが必要だと思います。

【吉崎教育長職務代理者】

きちっと説明したほうがいいね。

【田中中学校給食推進室担当課長】

普通、外食産業ですと食材費3割、4割と言われておりますので。価値としては吉崎委員がおっしゃった学食ですと、もうけが多分あまり入っていないので、倍ぐらいで済んでいると思うんですが。価値としては、800円、900円、1,000円のものを出していくんだということで、それだけ価値のあるものを出すために、給食費を御負担いただきたいということです。

安全についても、なるべく国産のものを使用する。安全をきちんと確保した上で、おいしくて健康的なメニューを出していくためにはこれぐらい必要だということを、きちんと御説明していきたいと考えているところでございます。

【吉崎教育長職務代理者】

だから、実はずちの附属小学校は私立なものですから、全部自前という形になるんです。無農薬野菜を使っていますと、実は650円なんです、全部親の負担。650円なんですよ、うちでやっているのは。学生は教育実習へ行くと、大変なことになっちゃうんですけどね、全部自分で出さなくちゃいけない。だから私立だとそんなものなんです、650円ぐらいなんです。だから320円というのは、その半分ですよ、私立に比べたら。だから、その辺の何か説明がきちっとできれば、御理解いただけるんだと思うんです。でも、なかなか今は厳しい家もいろいろあるので、その辺の丁寧な説明が欲しいなと感じる。私、ちょっと気がしたので、お尋ねしました。結構でございます。

【渡邊教育長】

値上げをする場合には、説明してほしいということです。

しばらくの間あれですよ、値上げはしてこなかったですね。

【北村健康教育課担当課長】

小学校の場合は、平成21年度に値上げさせていただいて、それ以来。

【渡邊教育長】

今回、中学校ですけども。ごめんなさい、濱谷委員。

【濱谷委員】

給食費のこともそうなんですけれども。学校給食というのは、やっぱり食材料の魚も使わなきゃいけない、これもという、そういう基準も文科省である程度決まっているので。安いからって肉だけということではなく、そうしたらタンパク質はきっちりとれるけど、こうとかということで。魚類もこれだけの量はとりなさい、あるいは大豆製品もこのぐらいとりなさい、海藻もこのぐらいとりなさいという基準が、ある程度ある中でメニューを立てますので。

お肉よりお魚のほうが、やっぱり高いのを主婦は知っていると思いますし、それだけお魚も使わなきゃいけない、あるいはお野菜もただ野菜ならいいんじゃないかと緑黄色野菜とか、あるいはキノコ類とか、芋類とか、その類によってきちっとそのぐらいの量は使ってメニューを立てまし

ようという、月ごとの平均はそのぐらいにしましょうみたいな形で、その中でメニューを立てていますので。そういうような説明もしていただいて。

主婦であれば、今、野菜がすごい高いとか、葉物が高いから、もうこれにしておこうとか、結構家で苦勞してやっているのは、みんな同じことをしていると思うし。お魚のほうは物すごい高いというのも、みんなわかっていることだと思うので、そういうような説明をちょっと入れていただいて。

あと給食費自身は、小学校の量だと小学校の高学年で幾らで、中学校の量は、またそれよりも中学生が一番食べる、一番たくさんとらなきゃいけない年代ですので、そういうふうな配慮もあって、この値段ですよというようなことも説明の中に入れていただいて。

川崎の給食費の集め方は食べた回数じゃなく、年間を月割りにしているのです。20回食べる月もあれば、10回ぐらいの学期末、学期初めの月もありますので。押しなべて月幾らというふうに決めているので、六千幾らとかにはならないで、月のバランスはいくのかなというのを思います。

【吉崎教育長職務代理者】

夏休みも取るんですか。

【濱谷委員】

夏休みは取ってないですね。ですから年間11カ月分で、多分計算している。だから、そんなようなこともきちっと説明した上で、納得していただければ。小学校で、ある程度わかっているので、中学校の給食自身は中学生に必要な量はきちっと確保して、きちっとしますということさえ丁寧に御説明されれば、いいのかなって。

本当に一番食べなきゃいけない時期だと思うんです、中学生は、きちっとしたものを。子どもから、例えば女の子からちゃんと女性になる、あるいは男の子からちゃんと男性になるという大人の体になる変わり目の本当に必要な時期だということも説明していただいてもいいかなって、私はちょっと思います。よろしくお願いします、保護者の説得を。

【中村委員】

今の濱谷委員のお話をうかがっていて思ったんですけれども。確かに中学生ぐらいって食べる量が結構違うんじゃないかと思うんです。私のゼミで旅行へ行ったときに、スポーツ系の子はすごい食べて、体を維持する必要量が違うと思いました。おかわりは、どうなっているのかなというのが一つ疑問に思ったことです。

資料3のところに、やせ志向とかということが書いてありまして、そういうことを防止するためにお茶わんにラインをつけるなど、いろいろ工夫されているとは思いますが、このやせ志向って、わかっているけれど食べない子ですよ、社会的につくられた女性らしさ、女の子らしさのようなジェンダー観とかがあるから食べないわけです。それを単にラインを引いても難しい問題であると思いますけれども。そういう食育は、どういうふうにしていかれるのですか。

【田中中学校給食推進室担当課長】

まず、おかわりの話からですけれども。やっぱり小学校でも微妙にルールという文化が違っ

て、いろんなルールがあるみたいです。東橘中学校でも、その辺は生徒さんがつくっている給食委員会で、どういうルールにしたらいいんだというのを話し合っていて、それを逆に先生方が守っているというような形です。最初に盛って、返しに行くような小学校もあれば、もう全部盛り切りで盛って、その分食べなさいというような小学校もあつたりします。その辺は多くのお子さんが納得いただく方法を話し合っていてやっていただくこと。やっぱりみんなが大好きな給食になるためには、そういうみんなで作りに上げる必要があると思っております。

【中村委員】

食育が、よい教育になる可能性はありますよね。

【田中中学校給食推進室担当課長】

はい。あと、その下のラインなんですけれども、やっぱり盛るときに自分で盛るわけじゃなくて、給食当番が盛りますので。必ず下のラインは盛っちゃいますので、それはみんなで食べようねということです。給食の時間にそういうお話を先生にもししていただきながら、生徒全体がこのぐらい食べなきゃいけないんだって思うような形で食育も進めていきたいと思っております。なかなかダイエットしたい子にとっては、どうかなとは思いますが、やっぱり必要な栄養量がございますので。

【渡邊教育長】

先ほど御飯盛りつけのラインのお話が、食器に施されているというお話がありましたけれども。そのあたりを目安にしながらということでしょうかね、御飯については。

【濱谷委員】

あといいですか。やっぱりこれからスタートするわけで、全部の学校に栄養士もいませんので、先生方に、要するに子どもたちに向かってちょっと一声かけていただかなきゃいけない部分がある。そのマニュアルというか、中学生の時期の体のこととか、本当に必要なものは今、取らなかつたら、二十歳になってからとつたら手おくれというようなことをきちっと伝える、子どもに。それこそが食育かなというふうに思うので。中学校給食の大切さというのは、そこにあると私は思っているんです。

ですから、そういうようなことをきちっと網羅したものを、全部の中学生に伝わるように。例えば最初の中学校給食の4月のお便りに、きっちりそういうことが載せてあるとか。そうすれば保護者も見ますし、決められたきちっと必要な量はとらなかつたら、二十歳になってから、もうとつても間に合わないんだよということを、今、体をつくる時期よということがわかるような、何か方法があるといいなってすごく思います。

私は自分の持論なんですけど、小学校で給食をやっているときは、何しろ3分の2ぐらいの量は全ての子に平等に盛りつけてくださいというのを、必ず4月の当初に先生方にお話を。その量は極力食べる。その量から残したものは、残して最後に返してもいい。例えば残菜になって捨てても、私はそれはオーケーという考えなんです。

その3分の1あと残っているのは、みんなでかわりをする、あと食べれる子が。3分の2しか盛りつけてないのを食べれなかつた子は、その必要量は食べれてないというのがわかること自

身も、やっぱり私はお勉強の一つかなというふうに思うので。これだけは、3分の2しか盛りつけてないんだから、みんな食べようねということがしっかりわかるようにさえすれば、あと残しちゃったら、私はお肉を残して捨てた。あるいは野菜を残して捨てちゃったということが自分でわかりながら、毎日給食することが。

私は残菜になって残って、この教室、どれだけ残ってきましてとやってよくつけますけど、私は5%やそこらの残りがあって当然の給食だなというふうに。残食がゼロというのは、逆に不自然な給食というか、無理やり食べさせていたり、本当は食べちゃいけない子が残した子の分を食べちゃっているという可能性もあるわけで。私は、残るのはいいです、5%程度の残りはオーケーというふうな考え方で、ずっと全ての教室にお話をしてきましたけれど。

だから残菜ゼロを目指すんじゃなくて、みんなが食べなきゃいけない量がわかるように、徐々にしていくことが目標ということで。最初は多少の残りがあろうと、食べなきゃいけない量、あるいは自分が食べられてないということがわかるように指導していくのがいいのかなというふうに、そういうことがわかるように伝えていただけるといいかなというふうに、ちょっと思うんですけど。よろしく願いいたします。

【小原委員】

ちょっと三つ教えてほしいんですけど。資料4の4ページの一番下のところで米印が書いていて、消費税の引き上げの影響分を転嫁することを原則とします。あと、望ましい献立の提供が困難になる程度の物価の変動があった場合も、改定を検討・実施しますということで。これはこれで、仕方のないことだというふうに理解できるんですけども。逆にあるとは思わないんですけど、安くなった場合はどういうふうにするつもりなのかということ、きちんと御説明できないとまずいかというふうに考えているんです。その辺はちょっとお考えいただければというふうに思っています。

それと二つ目が、多分難しいと思うんですけど、食中毒がもし起きた場合のリスクの管理をどういうふうにしてやっていくのかということ、頭の中にまず入れておかないといけないのかな。そういうのを、私はそういうふうに思っています。どこが起きたのかわかりませんというわけにはいかないで、ある程度どういうふうにしてやっていくかということ、あらかじめ考えておく。食中毒は起こる可能性があるなというところに関して、備えておくというのが必要なのかなというのが、二つ目です。

三つ目なんですけども、この給食をどうやって保護者へ啓発するかというところ。というのは、中学校の給食は1日3食のうちの1食ですので、残りの2食をどういうふうにするかによって健康であるとか、肥満とか、やせ志向とかということのケアができていくんだらうと思っただけなので。この中学校の給食一つでどうなるというふうには、考えてはいないです。どうやって保護者に残りの2食をうまく考えていただくかというきっかけのための中学校給食であってほしいというふうに思っていますので。その辺で、保護者への啓発を何かしら考えていただければというふうに思っております。この辺は要望で、よろしく願いいたします。

【渡邊教育長】

今、3点いただきましたけど。今、何かお話しできることがあれば。

【田中中学校給食推進室担当課長】

まず給食費についてですけれども。ちょっとこれまで食材費、値上がりしたことしかなかったので、正直安くなった場合のことをあまり考えてはいなかったんですが。先ほど濱谷委員からもございましたように、十分な内容の給食が安全に提供できて、なおかつ給食費がちょっと余ってくるというような状況があれば、値下げについても当然検討させていただきたいと思っております。

【小原委員】

場合によっては、その間でまた値上がりがあるとかというのはあるんで、そういうときに耐えるためのお金にさせていただきたいとか、そういうことでも構わないので。確か、前に消費税を値上げする前、小学校ですけど、前は一回値上げしたのを、給食費耐えたはずなんです。そういうやり方でも、それはそれでも構わないですし。どこかで、そういうふうにして使いますよという説明があればいいなと思いますんで、よろしくをお願いします。

食中毒はどうですか。

【北村健康教育課担当課長】

食中毒が万が一起きた場合ということで。今も、小学校もそうですけれども、今度大きいセンターになりますので、起こったときにどうするかというマニュアル的なものは、もう持っております。学校から、またはセンターから、もちろん学校医さんを始め、保健所等との連携。また、県や国への報告ということで上げていきます。それら、どういうふうに連絡をしていくのか、どこでどういう検証をしていくのかというのは、しっかりマニュアルに落とし込みます。

やはりセンターの場合は、起こったときには大きなダメージになりますので、SPCを含めて、今、ちゃんと確認をしながらやっていこうと進めています。

【小原委員】

はい、お願いします。

【渡邊教育長】

はい、ありがとうございました。

【濱谷委員】

もう一つ、いいですか。

【渡邊教育長】

はい、どうぞ濱谷委員。

【濱谷委員】

保存食や何かは、センターになると、大体のセンターを見てきていて、お釜ごとにつっちり取っているんで、どこかの学校で何か起きたといたら、このお釜から取ったものからだなとか、何からという原因をずっと追求していくような形になっていると思うので。そういうのは、保健

所ももちろん入ってきちっと調べますけれども、センター自身も毎日きちっと、どのお釜のって。

大きな学校、千何百人の3釜ぐらいでつくっていると、必ず全てのお釜の保存食は取ってましたし。そうすると、どのお釜のが何年生に行っているというのはわかっているわけで。どのお釜から何が起きたとかという追及は必ずしていますし、異物が入ったとかそういうときも、ほかのお釜のは大丈夫とか、そういうところは確実にわかるようには、今はみんなしていると思うので。大丈夫かなというふうには、すごく思います。

それから給食費のことをもう一つあれなんですけど、ちょっとしゃべり過ぎかな。メニューは毎日同じ値段でつくれるわけじゃありませんので、結構高くていいお魚を使う日もあれば、その日はもう500円以上の金額になってみたり、あるいは割とお野菜と何とかとって、おでんのようにちょっと練り製品が入ったりとか、安い食材できょうはできたという、200円ぐらいの日もあればというような感じで、1カ月トータルでこの金額を使ってよしという形でメニューを立てますので。物すごく何か市場全体的に、例えばお米がすごい値下がりをしましたとかっていわない限りは、トータルでいい食材も使い、多少のものも使いで、バランスよく1カ月のメニューを立てていきますので。お金が残るということは、多分あり得ないかなと思います。

ですから日によっては本当に高価なものをたまに入れ込んだりしながらメニューを立てますので、そうしないとメニューは毎日平均的なものになってしまうので。きょうはお肉の割とおいしい、きょうはお魚のこういう日、きょうはこういうもの、きょうは単なるフライとかという感じで1カ月。週でも揚げ物は2回までとか、何はこういう感じとか、焼き物はこういうふうに入れようとかというふうに、いろんなことを網羅してメニューを立てるので。多分、値下がりの心配はきつくないかなと思うんですけど、小原委員は思っていらっしゃると思うけど。値上がりをちょっとぐらいしたときも、そうやって何とか駆使して買い込むんです。

それから川崎はあまり値上げをしないんですけど、都市によっては毎年見直ししている都市もあります。物価の上昇率分、必ず上げますという市もあります。ですから給食費は毎年ちょっとずつ変わっているという市もあるくらい、物価は物すごい変動するので、高いときは苦勞して苦勞してメニューを立てておりますけれども。そんな感じで、あまり長々と同じ金額じゃなく、時々は見直していただいてやっていけると、本当はいいなとすごく思っています。何しろ、よろしくお願いします。

【渡邊教育長】

大変詳しい説明をいただきました。では、前田委員。

【前田委員】

1点だけ。食物アレルギー対応について、先ほど説明の中で死亡事故もあったということで。この資料の4の6ページを見て、具体的な対応の手順の中で、先ほど中村委員からも中学生を、私も現場で何十年と仕事をしていましたが、本当に食べる時期で。新聞報道されたあれも、おかわりですよ、小学生の。この保護者に対応をお知らせ、担任だけでなく前教職員に周知徹底。これだけで、本当に事故が防げるのかと、ちょっと疑問なんです。幾らこう言ったって、事故が起きるたびに、以後気をつけます、周知徹底となるので。

命にかかわることなんで、例えばこの食缶の写真を見ると、保護者にもおかわりはできないということを徹底させたほうがいいのではないかなって思ったんです。やはりそうでないと、やは

り幾ら周知徹底といったって、アレルギーに関しては無理だと思うんです、人間のやることですから。この方法だけでは、事故は防げないと思うので。

やっぱり中学生、特にこの食物アレルギーを有する生徒への保護者へ、やはりしっかりとした、そういう事故が起きているということも含めて説明して、おかわりはできないということを本人、保護者に、そちらのほうを周知徹底させないと。そして職員にもおかわりはないということを、やっぱりあるとかないとかでは、必ずミスが起きるので。最初からおかわりはないというようなことを、川崎としては徹底したほうがいいのではないかなって、そんなことをちょっと思いました。いかがでしょうか。

【濱谷委員】

それはいいことだと思います。

【渡邊教育長】

前に事故があったのは小学生であって。中学生ですから、ある程度の判断力は備わっているとは思いますが。そういう御意見いただきましたが、いかがですか。

【濱谷委員】

それをお便りにちょっと書いておいたほうがいいのかもわからないですね、保護者に徹底は。

【北村健康教育課担当課長】

流れとして、やはり学校で保護者の方と直接面談、そこにセンターの栄養士、養護教諭、学級担任等が入って面談しますので。その場面等でも、やはりおかわりはありませんということで話をさせていただくことになります。今、委員の方から御意見いただいたように、いろいろなお便りの中、献立表のほうも使いながら周知していければと考えています。

【渡邊教育長】

幸い、本市で大きな事故が起こっていませんけど、そういう事故が起こらないように十分気をつけてまいりたいと思います。

【濱谷委員】

多分、中学生は自分でわかっていると思いますけど。外でお友達とも食事する時期にもなってますし、自分で食べれないものはわかると思いますけど。

【渡邊教育長】

それでは、一通り御意見いただきましたけれども、特によろしいようでしたらば、ただいまの報告事項No. 1についてですが、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<了承>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 1は、承認いたします。

報告事項 No. 2 教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について

【渡邊教育長】

次に、「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」、この説明を庶務課長にお願いいたします。

【野本庶務課長】

それでは、報告事項No. 2、教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について御説明させていただきます。

本日は、配付させていただいております、平成28年10月1日付け事務局管理職人事異動のほうを1枚おめくりください。

10月1日の異動につきましては、課長級について市長事務局からの出向者1名を含めて2名となっております。まず、佐藤忠光、会計室審査課担当課長、会計室審査課審査第2係長事務取扱が、局間異動によりまして転入いたしまして、職員部勤労課（制度・調整）の担当課長として発令したものでございます。

続きまして、阿部信一、学事課課長補佐でございますが、課長級に昇任し、平成29年度に開設されます学校給食センター開設準備への対応といたしまして、中学校給食推進室学校給食センター開設準備の担当課長として発令したものでございます。本来、管理職の人事に関することにつきましては、発令前に教育委員会にお諮りするところでございますが、中学校給食推進室の拡充に向けて調整に時間を要してしまったため、本日の教育委員会におきまして御報告をさせていただくものでございます。

以上で、平成28年10月1日付けの教育委員会人事異動についての御説明を終わらせていただきます。御承認のほど、よろしくお願いいたします。

【渡邊教育長】

説明は以上でございますが、何か御質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項No.2については承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No.2は承認いたします。

<以下、非公開>

報告事項 No. 3 平成28年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者数について

【渡邊教育長】

次に、「平成28年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者数について」の説明を、教職員課担当課長にお願いいたします。

【佐藤教職員課担当課長】

それでは、よろしく申し上げます。

これより、平成28年度実施川崎市立学校教員採用候補者選考試験の名簿登載者、その数について御報告をさせていただきます。

今年度の試験は、7月10日の日曜日に第1次試験を実施いたしました。第2次試験の実技試験を8月10日、水曜日、面接試験を8月12日、金曜日から9月12日、月曜日まで実施いたしました。委員の皆様には、御多用のところ面接官として御協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは、お手元の資料をごらんください。

今年度の受験者数は、全ての区分をあわせて1,368名でした。選考に当たっては前年以上に議論を重ね、各試験の結果や児童・生徒数、退職者数、再任用者数などの見込みを考慮し、最終合格者を410名といたしました。

内訳といたしましては、小学校区分の合格者が271人、倍率は2.3倍となりました。中学校区分は教科合計で87名が合格し、教科比率の倍率が6.5倍になりました。高等学校の工業区分につきましては、合格者は2名、1倍となりました。特別支援学校区分の合格者は37名で、2.8倍、養護教諭区分は合格者が13名で、倍率が5.7倍となりました。

今年度の特徴といたしましては、大学推薦枠が21%、市内の臨任や非常勤講師経験者の枠で受験している特別選考のⅡ、こちらの枠で合格した人が34%と、どちらも昨年度よりも5ポイント増加をいたしました。

合格者の名簿登載につきましては、10月14日、金曜日、今週の金曜日になりますが、午前10時に市のホームページに掲載する予定でございます。あわせて受験者全員に結果通知のほうを文書でお送りします。

2枚目の資料には、今年度を含めまして5年間の結果を掲載させていただきました。後ほどごらんください。

以上で、報告を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

【渡邊教育長】

以上のとおり報告をいただきましたが、御質問等がございましたらば、お願いいたします。

【吉崎教育長職務代理者】

いろいろ苦勞されて選考されたんだと思うんですが、やっぱり気になるのは、小学校の倍率が、この5年間をちょっと見てきますと、今まで3.3倍はあって、4倍近くあったときから3倍は

あったんですが。一気に2.3倍という、かなりの落ち込みというか、どう考えていいのかわからないんですけど。適切な倍率がどうかというのも、判断は難しいんですけども。3倍を切ると、どういう状況になるのか。

今後、なぜこういう状況になってきたのかということと。受験者数が減ったということも大きいと思うんですが、あと採用数との関係があるんですけど。この動向をどう見たらいいのかということと、小学校が3倍を切った状況は、今後、市にとってどういうふうにかえたらいいのかという点で御意見いただけますか。

【佐藤教職員課担当課長】

まず、倍率が昨年度の3.3倍から2.3倍に減少した件についてです。今、御指摘がありましたように、まず応募人数です、いらっしゃった方の人数が70名ほど減っています。それが一つ大きな要因となっています。それから採用数のところを見ていただきますと、昨年度は208名、今年度は271名と考えております。こちらにつきましては、退職者数、それから再任用の希望の数、そういったことを鑑みまして、このぐらいの数が必要であると、そういう判断のもとちょっとふやす形になりました。

御指摘のとおり3倍を切るという倍率は、大変気になる数字ではあります。そのため、今年度につきましては、例年、会議を2回もっていたんですが、3回もちまして、本当にこの合格者が力があるんだろうか、そういったことをみんなで吟味いたしました。そして、この方たちだったら大丈夫であろうというところの数字が、小学校でいきますと271名というところになります。

ただ、この3倍を切ったというところで、市にとっても今後の影響というところなんです。ほかの受験生から見て二つあると思うんです。一つは、倍率が低いから受けやすいというところで、じゃあ来年は川崎を受けてみよう、といった気持ちになる学生さんも増えるのではないかと、それは一つ期待ができるんですけども。逆に御指摘のとおり3倍を切った倍率で、その質的部分では大丈夫なんだろうかと、そういった御心配もされると思います。そういったところにつきましては、広報活動を中心にこういったところでフォローしていますというところを、しっかりPRしていきたいと考えております。

【渡邊教育長】

この状況としまして、欠員臨任が少し多過ぎないかというようなことが、議会からも指摘をされておまして。少し欠員臨任の縮減を図っていかなければいけないだろうというふうな状況にあります。それで応募者が少し減少している中ではありますけれども、人物評価を確実にしながら、採用をふやしたという、そういう状況がありまして。数字の上では2.3倍という形で、少し減少はしておりますけども。今、担当課長から話がありましたように、その分人物の評価を十分重ねながら、よりよい人を採用していこうという方向で、今年度取り組んだというのが状況ではあります。

【吉崎教育長職務代理者】

私も教員養成にかかわっておりますので、微妙な感じはあるんで、2.3倍はありがたいと、大学から見れば。立場上、教育委員としては、ちょっと3倍を切るのは心配だなと、非常に矛盾した立場にあるんですけども。動向を見まして、横浜も減っているんです、小学校。横浜は大分

減っていると思います。東京は減らないんですね。

【佐藤教職員課担当課長】

東京は14日、発表になっております。

【吉崎教育長職務代理者】

応募者数、横浜のほうは大分減らしているんです。川崎、横浜も減らしてまして、逆に神奈川のほうはふえていると思うんですが。それは、多分受験生がどうだったかという昨年の状況を見ているんだと思うんですけど。微妙に受験生が動きますので、この政令都市が三つあるという神奈川の状況というのは、非常に他府県と全然違う状況なんです。相模原も含めて、大きい横浜、川崎、相模原がありますので。四つで取り合っているわけですね。受験生は見ながら受けているわけですね。

そういう状況を考えますと、来年はちょっと変わるとは思うんですが。この辺は、むしろ前田委員にお伺いしたほうがいいのかもかもしれません、担当だったので。3倍を切るというのは、本当に危ないのか、それとも医学みたいに全員医者になるわけで、90%なるわけで、医者はです。ほとんど、いわゆる国家試験さえ通ればいいという状況のところと、こういう政令都市のようなところで試験をやって落とすという仕組みとは、ちょっと違うわけですね、医学系とか歯学系とか。

私も何とも言えないんですが、本来、中学校というのはどの程度の倍率があったほうがいいのか、小学校はどのぐらいの倍率がいいと思っているのか、これ一概には言えないと思うんですけど。何らかの今までの状況から試算されるものがあるのかないのか、むしろ僕は前田委員に聞いたほうがいいのかと思って、それを担当されていたので。ちょっともし、言っただけならと思うんで。私としては、ちょっと判断しにくいので、どの辺の倍率がいいというのは。

【前田委員】

私も退職して5年間、幸区で区の教育担当で、そういう初任者の指導とか、若手教員の指導に当たってましたが。今、吉崎委員が言われたような心配な、大量に採用した年が何年前あって、その子たちを見てましたが。やっぱり中には、相当学校で苦勞されている、もう本当に授業が成立しないような者も。なぜ合格したんだろうと、正直言って思うような子も合格していました。

ただ私は、でも5年間やっていて思ったのは、むしろ合格した後この学校に配置されるか、そこが大きいような、正直感じています。やはり退職者も初任が出ますし、5年間の中で毎年退職者が、初任が退職する学校も正直ありましたし。そうやって考えると、そのいろんな個性をいろいろ判断されたとおっしゃったんですが、それはしっかり学校の組織だとか学校の人間関係とか、そういうものとマッチするかどうかというのも、その初任者が育つか育たないか大きいような気がするんです。そういう情報をしっかり集めた上で、配置を考えていただけたらなと思うんです。あの子は、中学校でもそうですけど、違う学校へ行っていれば潰れなかったんじゃないかなって、そう感じることもありまして、正直申し上げて。

ですから、ぜひ初任者、そうやって会議でやられたんなら、それなりの受験者が合格したと思いますので。ただ学校に合う、合わないというのは、やっぱり初任者にはあるんです、私の経験

からも。ぜひ、そこを十分考えていただいて配置を考えていただけると、潰れずに健やかに育つんじゃないかと、初任者も思いますので。よろしくお願いします。

【佐藤教職員課担当課長】

ありがとうございます。実際に配置を考える担当の者と一緒に連携を密にして、その辺を考えていきたいと思います。

それから補足説明になりますが、小学校に限ってですけれども推薦なんです。昨年度は44名の合格だったのが、ことしは61です。それから特別選考のⅡ、市内で臨任、非常勤の経験のある方ですけれども、昨年度は38名だったのが、75名、倍です。そういったところで大学のほうから、この人は大丈夫ですという能力実証をされた方、そして実際に川崎の現場でしっかりとお仕事をされている方、こういった方もたくさん合格されていますので、その辺もあわせて考えていきたいと思います。

【渡邊教育長】

なかなか人の特性を見捉えていくのは難しい仕事だと思いますけれども。採用された人が教員としてしっかりと歩めるように、また学校などを通じて御指導いただければと思います。

【濱谷委員】

小学校って、その先生にしか子どもは接していないじゃないですか、1年生なんか。一人の担任の先生に。だから、本当に小学校の先生は、何とかいい先生に、大変な保護者みたいな言い方になっちゃうけど。中学校って、時間によって違う先生がどんどん来るから、まあ子どものほうもですけど。小学校、本当にもう1年間その先生と接しなきゃいけないわけで。その先生が、そっくり子どもたちにつつまっちゃうじゃないですか。だから、これは大変なことだなって、いい先生がたくさん入ってきてくださるとありがたいですよ。

【佐藤教職員課担当課長】

おっしゃられるように、担任が1日のうちの多くの時間を一緒に過ごすんですけれども。最近では、特に学年で見ていこうという考え方がだいぶ進んでおりますので。もちろん担任はしっかりいきますけれども、学年で合同でやるとか、また扱うものは学年で検討するとか、いろいろな形でお互いフォローし合いながら進めておりますので、そこもひとつ頑張っていきたいと。

【濱谷委員】

よろしくお願いします。

【渡邊教育長】

中村委員は、日ごろ教員養成にはかかわっていらっしゃいますが、どんなふうにごらんになっていますか。

【中村委員】

欠員補充ではなく、ちゃんと採用するというのは、すごくいいことだと思います。もともと力

がなく、落ちた子が、大体問題があるところに入っていきわけだから、それは厳しいわけです。それより、ちゃんと採用していただけるというのは、いいことだと思います。

ただ、2.3倍は低過ぎるなという気がします。教員を育てるためには養成と採用と研修を一体的にやらなきゃいけないで、採用はこういうふうになったということですけども、養成に対してどういう要望があるのか。あとたくさん入っていただくからには、それなりの研修をしないと、ことしは厳しいだろうなという気がするんです。私、オフレコだから言いますが、

【吉崎教育長職務代理者】

オフレコじゃないです、会議です。

【中村委員】

そうですね。なかなか難しいですね。特別選考枠をどう考えるのかというのは、とても難しいなという気がしています。といいますのは、1次を受けなくていいわけですよ、確か。

【佐藤教職員課担当課長】

内容が一般とは違うという形で、全く選考しないということはありません。

【中村委員】

学科試験とかは。

【佐藤教職員課担当課長】

筆記のペーパー試験はございません。

【中村委員】

ですよ。それが、やっぱりある程度あったほうがいいのか。最低限の学力というところが、ちょっと心配な部分がある、特別選考を見ていると思うんですよ。特別選考の場合、大体その行っている学校の校長先生とかが推薦はしていらっしゃると思うんですけども。ちゃんと見きわめる必要があるのかなという気はいたしました。

【佐藤教職員課担当課長】

今、ちょっと私、学科試験がないというふうに申し上げたんですが、特別選考のⅠとⅡはなく、ⅢとⅣにつきましては、半分はペーパー試験がございます。例えば特別選考のⅢは社会人枠なんですけど、こちらは教科専門の試験がございます。それから特別選考のⅣ、こちらは英語についてなんですけど、ある資格でハイスコアを持っていると、こういった方なんですけども、一般教員の試験は実施しております。

【中村委員】

Ⅰ、Ⅱは。

【佐藤教職員課担当課長】

I、IIにつきましては、集団討論と小論文になっています。

【中村委員】

ですよ。

【佐藤教職員課担当課長】

はい。

【渡邊教育長】

大学の推薦の方は、どうでしたっけ。

【佐藤教職員課担当課長】

大学の推薦の方は、一般選考と一緒にです。

【渡邊教育長】

同じでしたっけ。

【佐藤教職員課担当課長】

1次は免除に近いというか、それと小論だけがあります。

もちろん書類審査とかいろいろなものがありますけれども。2次については、一般の形です。

【中村委員】

あとこれは、実習校で採用されると、すごいいいのかなという気がしています。実習校の場合は、学生を育てていますよね、一生懸命。だから、自分たちが育てたんだから、またもっと一生懸命育てようという感じで、実習校に採用された学生は伸びていく感じがします。全然違うところに行くと、学校のことも覚えなきゃいけないし、勉強のこともしなきゃ、もうダブルでめちゃくちゃ大変。でも実習校であれば学校のことはもうわかっているし、人間関係もわかっているので、教科のことに集中できます。そういうところも、少し考えていただけるといいのかなと思いました。

【佐藤教職員課担当課長】

特に市内の出身の受験生については、そういったところも採用方針として考えていきたいと思っています。

【吉崎教育長職務代理者】

今のことで二ついいですか。一つ、答えるのも大変だなと思うんだけど。

今はちょっと退職者数が多いので、今の、何か一番入りやすい状況なんです。これは5年たつと、もうがらっとさま変わりしてきます。七、八年度で、ちょうど多分7倍か8倍ぐらいなんですけど、6倍か。もうちょっとすると8倍になるんですけども。さま変わりますと、七、八年で。ほとんど今の50代いなくなりますので、もうとれなくなるという状況なんです。そうすると、

状況は変わると思うんですが。

そのとき推薦のやり方なんですけども、あと特別選考です。今回、私、中学校見たんですけども、ある教科としか言いようがないんですけど、言うことはできませんので。やはり僕は同じ心配を持ちました。本当に教科を教える基礎的なレベルが、学力が保障されているのかなど。結局、何年かやると、これは2年ぐらいかな。1次の学力調査がないですので、中学校の場合です。ないので、ほとんどそういう人間関係的なものとあれで受かる形になりますので。今後は、やっぱり一般教養はいいですけども、教職教養とか。教科だけはやってもらったほうが、今までちょっと売り手市場というかそういったなんですけども。少しずつ、この自治体との兼ね合いになりますけども、学科試験だけはやったほうがいいような、中学校は。それが私、心配でした。1点、それです。

2点目は、やっぱり横浜が非常に危機感を抱いておりまして。横浜は、神奈川県全体の教員養成の大学と東京の有力大学です、学芸大とか、例えば早稲田とか幾つかと提携を結んでおりまして。どういう養成をしていただくと、うちのほうの研修に行けるんだと、協力関係になっておりまして。例えば日本女子大でも、教員のほうが校内研修とか何かにサービスの的に登録しなくちゃいけなくて、私なんかすぐ行っているんですけど、無料で。そういうがっちりした研修体制と養成のあれができています横浜は、御存知だと思うんですけど。うちは、全くやってないですけど、川崎は。

少し、やっぱり横浜の様子もちょっと調べられて、そのメリット、デメリット両方あると思うんですけど、もう全然違う仕組みなんですよ、3年前から。だから、そういう何か、やっぱり隣の市ではどんなふうに行っているのかということ調べられて、さっきおっしゃられた養成・採用・研修というのが一体化なんです。横浜の場合3年間で、今まで1年間でやった初任研修を3年に流しまして、採用して3年間で一応一人前の資格にするというスタイルなんです。東京スタイルというやつなんですけど。そのためには大学の、例えばどういうことをやっていただきたいということを書いてくるわけですけども。だから、何かそういうものも必要な時期に来ているんじゃないかなと思ひまして。その辺はどう、これはむしろ小田嶋部長に聞いたほうがいいんですか、きょうは。誰に聞いたほうがいいのか。

【渡邊教育長】

きょうはセンター所長がいらっしやらないんで。
研修体系のこと、わかりますか。

【小田嶋学校教育部長】

私は、十分にはお答えできないと思ひますけど。

【渡邊教育長】

従来の研修を見直しまして、初任と2年目、3年目という形で、今、吉崎委員が言われたように。そこは改善していますので。今現在、本市でもそのような形で行ってますね。

【吉崎教育長職務代理者】

大学との連携はどうですか。

【佐藤教職員課担当課長】

まずは、首都圏の大学の説明会の実施があまり多くなかったものですから、この秋から早速開拓をしまして、今、本当に小学校の免許が取れるとか、人数が多いとか、そういったところを中心に今、新規開拓を進めております。

【吉崎教育長職務代理者】

そういう形じゃないんですよ。ふだんから連携なんだよ。

【佐藤教職員課担当課長】

まずそこから入って。

【吉崎教育長職務代理者】

横浜の場合は全然違うんです、全く仕組みが。

【佐藤教職員課担当課長】

関係づくりが、まだあまり密でない学科が多いものですから、そういうところから少しずつ。

【吉崎教育長職務代理者】

そこから始めようということですね。わかりました。

ちょっと横浜の動きはきちっと調べられてフォローしといたほうがいいかなと。非常にきちっとした体系になってしまっているんですけど。逆に人質をとられているという大学は、もう大変なんです、負担は。多分一緒じゃないですか、玉川も。

【中村委員】

あまり過度に大学に入ってこられても難しいものがあるんですよ、大学は大学生として育てているのであり、東京、川崎、横浜などに特化した養成というよりも、どこにでも行ける人を養成したいわけですから。そういう意味ではカリキュラムまで言ってこられると大変な部分があるのです。ただ、うまく連携できている部分も、確かにあるんです。どういう人を養成したいかとかということは、やっぱり言っていたかかないと難しい部分もあるんで。

【吉崎教育長職務代理者】

ギブ・アンド・テークなんですよ。例えばインターンシップ1年で、2年は川崎と、私たち、やらせていただいているんです。3年は横浜が受け入れているんです、インターンシップを2ということだったらいい、3か。そういうギブ・アンド・テークで動いているんですが。ものすごく、今、横浜は締めつけと、向こうもやりますということで、すごい関係で動いているんです、多分。だからその辺のところは、お隣があれだけ動いちゃうと、こっちのほうも少し考えたほうがいいかなということ。ちょっと検討してください。

【渡邊教育長】

はい、ありがとうございました。ほかの委員さんは、よろしいですか。

それでは、ただいまの報告事項No. 3でございますけれども、承認してよろしいでしょうか。

【各委員】

<承認>

【渡邊教育長】

それでは、報告事項No. 3は、承認いたします。

7 閉会宣言

【渡邊教育長】

本日の会議はこれもちまして終了いたします。長い時間、お疲れさまでした。

(15時09分 閉会)